

令和4年度

7 相談支援センター 全体事業報告

令和4年度 枚方市相談支援7支援センター全体相談支援状況

(相談支援を利用している障害者等の人数)

相談総数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	1,110	142	10	423	520	83	23	39
障害児	43	4	3	28	3	5	0	3
計	1,153	146	13	451	523	88	23	42

(支援方法)

支援総数	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	1,375	2,022	541	5,018	120	157	730	1	9,964
令和3年度	1,082	2,157	450	4,874	64	162	335	13	9,137

(支援内容)

支援総数	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	4,332	714	1,603	1,654
令和3年度	3,419	742	1,444	2,553
支援総数	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	77	1,531	975	2,226
令和3年度	30	1,429	834	2,243
支援総数	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	604	375	201	132
令和3年度	481	328	113	75
支援総数	計			
	(13)			
令和4年度	14,424			
令和3年度	13,691			

7 支援センターまとめ

1. 令和4年度全体状況

令和4年度は、新型コロナウイルスの流行も3年目となり、まん延防止策も出されないことが決定し、感染対策を行いながらも徐々に社会が動き出している印象があった。各支援センターもイベント等を通常通り行い始め、再開を心待ちにしていた利用者の参加が多くあり、大切な取り組みであることを再確認した。

5月には市内全相談支援事業所対象の「相談支援事業所現任研修」を行った。指定特定相談支援事業所との連携を大切に、枚方市全体の相談支援の質の向上を図った。

近年障害福祉サービスに新たなビジネスモデルの事業所が参入し、雇用や生活の場の選択肢が増えている。一方でビジネスとして成立させるために、障害者本人の利益が後回しになっていると懸念される相談が相次いでおり、相談事業所が間に入って改善点を見出す等の調整をすることが増えている。

障害者権利条約の対日審査の総括所見でも出されたように、地域でどのように生きるのかは、大きな課題となっている。8050問題や、親亡き後の相談も増えており、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター等と連携して地域生活支援の充実を図り、障害者本人の思いを汲み取る意思決定支援を行う努力を続けてきた。

2. 枚方市全体相談件数について

令和3年度に比べ、相談支援実人数は101名増加した。これに伴い支援方法、支援内容共に増加している。理由として、新たに開所したセンターが本格的に稼働したことや、他機関との連携が進んできている為と思われる。他にも障害支援区分の認定調査から相談につながることもあった。実際に新型コロナウイルス流行以前の令和元年度の実人数よりも230名増加している。

これまで枚方における相談人数集計において重症心身障害者の定義を統一できていなかったが、令和4年度からは大阪府発行の「ほんま、おおきに!!障がい理解ハンドブック」にある「重症心身障がいの特性」(図1)に基づきカウントをすることとした。令和4年度の重症心身障害児者数は、統一前の集計では10名だったが、定義に基づき集計し直し13名となった。

支援方法は「関係機関」が令和3年度は335件だが、令和4年度は730件と大幅に増加している。これは関係機関との連携が必要となる病院等からの地域移行や、8050問題の相談、触法行為のあった人への支援の相談が増えている為である。他に「訪問」や「同行」も増えている。自宅に引きこもっている方への支援が増えていることも要因である。

支援内容は「福祉サービスの利用等に関する相談」が4,332件と最も多く全体の30%を占めている。サービス利用へのつなぎから利用後発生した問題についての関わりや、障害者手帳や障害年金取得の相談など、福祉サービス利用に関する全ての相談である為例年一番多い。続いて「生活技術に関する支援」が2,226件と全体の15%、「不安の解消・情緒不安定に関する支援」は1,654件と全体の11%となっている。

詳細は各支援センターの報告をご覧ください。

(図1)

重症心身障がいの特性

姿勢	座位を保てず自力では起き上がれない状態が多い。
移動	自力では困難、座位での移動、車いすなど。
排泄	全介助（知らせることができない・始末不可）など。
食事	自力ではできない（スプーンで介助）。誤嚥（食物が気管に入ってしまうこと）を起こしやすい。食形態＝きざみ食、流動食の人もある。
変形・拘縮	手、足が変形または拘縮、側わんや胸郭の変形を伴う人が多い。
筋緊張	極度に筋肉が緊張し、思うように手足を動かすことができない人が多い。
コミュニケーション	言語による理解・意思伝達が困難。表現力が弱い人が多い。
健康	肺炎・気管支炎を起こしやすく、てんかん発作を起こす人も多いため、いつも健康が脅かされている。また、たんの吸引が必要な人も多い。

令和4年度

各相談支援センター 事業報告

パーソナルサポートひらかた
わらしべ
ゆい
にじ
陽だまり
クロスロード
ののはな

パーソナルサポートひらかた

(相談支援を利用している障害者等の人数)

相談総数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	105	61	6	32	14	6	8	1
障害時	6	4	2	2	0	0	0	0
計	111	65	8	34	14	6	8	1

(支援方法)

支援総数	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	108	69	74	186	16	11	90	0	554
令和3年度	135	75	125	153	31	31	31	0	581

(支援内容)

支援総数	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	258	308	201	94
令和3年度	304	285	217	126
支援総数	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	20	79	17	258
令和3年度	4	147	65	367
支援総数	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	79	46	0	0
令和3年度	39	103	3	0
支援総数	計			
	(13)			
令和4年度	1,360			
令和3年度	1,660			

1. 相談者の状況

令和4年度の相談者の実人数は、111名で新規の相談者は44名であった。
相談者の中で身体障害者の相談が最も多く65名で全体の約59%を占めている。
次に知的障害者36名、精神障害者14名、高次脳機能障害8名、発達障害6名重症心身障害者5名、その他1名となっている。その他は手帳なしの難病の方である。
相談者の年齢は、40代が最も多く23%であるが、20代～50代までほぼ同じ割合で推移している。(20代17%,30代19%,50代19%)

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法は、電話相談が186件と最も多く全体の34%を占めている。
電話相談は枚方市役所や保健所から連絡先を聞き、かかってくるケースが多く、匿名で話しをして終わるケースや、電話の内容が困難事例で訪問、関係機関との調整や同行をするケースも多くみられる。その為、訪問、関係機関、同行の順に支援が多くなっている。

相談の内容は、「障害や病状の理解に関する支援」最も多く、障害の事を伝える事が難しい人に対して、病院等への情報提供や紹介、同行してコミュニケーション支援をおこなう。又障害の事をまわりに理解されにくい人に対しては、周囲に対して説明をおこない理解をもとめた。

関係機関からの問合せで他市施設入所者に他市支援センターと同行で地域移行支援（独り暮らしができる事）について説明をおこなった。

3. 課題、及び今後に向けて

- ・ 日中の事業所が新しく増加する中での情報収集や計画相談事業所との情報交換、連携の強化が必要である。
- ・ 8050,9060問題や障害者の65才問題、50代前後での脳疾患による高次脳機能障害等、障害の多様化により、利用者のニーズに寄り添い時間をかけて支援につなげる必要性や相談支援員に対する、様々な知識や技術の習得が求められる中、支援センター、関係機関等と合同での研修等の機会が必要である。
- ・ 障害者雇用代行ビジネス（農園）雇用において、代行業者が定着支援事業者になっている為、就業・生活支援センターが入る事ができない事や有期雇用5年未満での解雇問題や、企業が代行業者に丸投げして法定雇用率を達成していることなど。

障害者相談支援センターわらしべ

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	145	45	3	60	25	2	4	6
障害時	4	0	0	2	1	0	0	1
計	149	45	3	62	26	2	4	7

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	278	445	66	1,301	89	11	136	1	2,327
令和3年度	167	426	23	861	23	14	10	13	1,537

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	1,132	84	494	254
令和3年度	774	91	312	243
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	13	322	363	675
令和3年度	2	246	273	405
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	221	74	70	99
令和3年度	205	29	8	37
	計			
	(13)			
令和4年度	3,801			
令和3年度	2,625			

1. 相談者の状況

相談の実人数は 149 名で前年度から 32 名増えています。新規の利用者は 60 名で継続の利用者は 89 名となっています。障害別では発達障害の方の相談が前年度に比べ減少していますが、それ以外の障害の方は増加となっています。

障害者別内訳では、身体障害者 46 名、重症心身障害 2 名、知的障害者 62 名、精神障害者 26 名、発達障害 2 名、高次脳機能障害 4 名、その他 7 名となっています。

年齢別では 10 代が 5%、20 代 10%、30 代 11%、40 代 18%、50 代 15%、60 代 5%、その他 36%となっています。

2. 支援方法・支援内容の報告

前年度と比較して、相談者実人数増加は 32 名に対し、相談件数は 790 件増となっています。要因としては一人の相談者に複数の課題がみられること、支援に伴走が必要となっていることが挙げられます。

支援方法は、「電話」1301 件と圧倒的に多く、かつ前年度より 440 件増えています。「訪問」278 件(前年度より 111 件増)、「同行」66 件(前年度より 43 件増)が伸びていることから、自身では来所がしづらい、個別対応の必要性がある相談が増えていることを感じています。

支援内容もどの項目とも増加が見られています。「福祉サービスの利用等に関する支援」は、短期入所、グループホーム、居宅など生活に密着する相談で、かつ身体障害への提供事業所の数の不足から、見つからない・選択できない状況も見られました。計画相談事業所が閉所することで、新しく計画相談を利用したいニーズが増加し、一部は計画相談につながることができましたが、事業所の空きがなく、セルフプランにて対応することもありました。

「健康・医療に関する支援」では、中途障害にて長期入院からの退院時の地域移行連携、「家計・経済に関する支援」では、生活費をバランスよく使うことが苦手な方を枚方市生活困窮者支援事業や枚方市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業につなぐ支援、「権利擁護に関する支援」では、パートナーからの DV 対応として、枚方市女性相談センターとの連携や、後見ひらかたと連携し、後見人につなぐ支援を行いました。

3. 課題、及び今後に向けて

相談内容の多様化、地域連携の必要性がうかがえます。相談員が他機関連携していくために障害以外の相談事業所も知り、連携していく必要性を感じました。福祉サービスでは身体障害への短期入所や計画相談事業所の不足が認められました。社会福祉協議会 CSW 等からの情報で 8050 問題、または既に親亡きあとに孤立されている方へのサポートや居場所づくりの必要性も感じています。

地域支援センター ゆい

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	165	7	1	105	39	2	3	0
障害時	11	0	0	10	0	1	0	0
計	176	7	1	115	39	3	3	0

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	256	212	57	960	0	11	93	0	1,589
令和3年度	185	324	29	670	0	14	73	0	1,295

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	1,012	20	289	112
令和3年度	721	12	326	148
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	4	254	129	605
令和3年度	16	271	68	678
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	53	105	45	20
令和3年度	51	91	39	19
	計			
	(13)			
令和4年度	2,648			
令和3年度	2,440			

1. 相談者の状況

実利用者数 176 名に対して、新規相談者数は 76 名、継続相談者数は 100 名であった。昨年度（新規相談者数 58 名）と比べても、新規相談者数は年々増加している。

障害種別ごとにみると、一番多く利用しているのは知的障害のある人である。知的障害のある人からの相談は、R3 年度 114 名⇒R4 年度 115 名とほぼ横ばいであるのに対し、精神障害のある人からの相談は、R3 年度 21 名⇒R4 年度 39 名と昨年と比べほぼ倍の数となっている。それ以外の障害のある人については、昨年と比べ大きな変化はなく、ほぼ横ばいで推移している。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法としては「電話相談」が 960 件と最も多く、半数以上を占めている。次いで「訪問」が 256 件、「来所相談」が 212 件と続いている。R3 年度は「訪問」よりも「来所相談」が多かったが、令和 4 年度は逆転している。考えられる理由としては、新型コロナウイルスの流行が少しずつ落ち着いてきたことや、精神疾患等により自宅から出られない人や片付けができず自宅が散らかってしまった家庭の対応等で、アウトリーチによる訪問が多かったことが挙げられる。

障害支援課、保健所、日中事業所、中央子ども家庭センター、支援学校、地域包括支援センター等の関係機関と連携して問題解決に向けて動くことが増えている。また、複合的な課題を抱えるケースでは、障害分野だけでなく、児童や高齢といった異なる分野の関係機関とつながることが増えている。

相談内容では、「家計・経済に関する支援」が増えており、金銭管理が難しい人を日常生活自立支援事業の利用につなげたり、消費者トラブル(ウォーターサーバーの定期購入)に巻き込まれ、消費生活センターと連携し解決したケースがあった。

また、地域でひとり暮らしをしている人への訪問や手続きのサポートも増えている。

3. 課題、及び今後に向けて

日中事業所やグループホーム等からの相談が増えている。本人の障害特性により事業所での受け止めが困難となり、対応できないと相談が入るケースが増えている。また、本人の高齢化に伴う認知能力及び身体能力の低下により障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行等の相談も増えている。8050 問題も含め、これまで以上に高齢分野との連携が不可欠である。

障害種別ごとの対応や配慮が必要な点など、スキルアップしていかなければならない。より専門性が必要なケースや複合的な課題を抱えるケース等については、7 支援センター間で連携しながら問題解決に向けて支援をしていく。

また、相談の中から不足している社会資源やニーズについて把握し、問題提起していく。

地域生活支援センター にじ

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	153	14	0	93	56	12	2	14
障害時	11	0	1	6	2	2	0	1
計	164	14	1	99	58	14	2	15

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	383	165	185	494	1	36	138	0	1,402
令和3年度	342	151	167	622	7	32	98	0	1,419

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	788	32	374	42
令和3年度	812	99	321	38
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	25	132	337	165
令和3年度	3	154	325	202
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	56	64	36	5
令和3年度	46	37	31	5
	計			
	(13)			
令和4年度	2,056			
令和3年度	2,073			

1. 相談者の状況

相談実人数は 164 名。令和 3 年度よりも 11 名減った。ここ数年は毎年 10 名以上増えていたので、大幅に減ったわけではないと考えている。

新規相談者は 69 名と昨年とほぼ変わらない。

知的障害の方の相談が 99 名（60%）と最も多い。近年の傾向として、精神障害の方の相談が増えており、58 名（35%）と割合が増えてきている。

相談者の年齢はどの年代も大きな差はないが、昨年多かった 20 代からの相談は減っている。

2. 支援方法・支援内容の報告

訪問、来所、同行、個別支援会議など、ほとんどの対応が増えている。

電話は毎日のように掛けてくる人の頻度が少なくなった為減っている。

電子メールは失語症の方との連絡手段として使った。

「健康医療に関する支援」は相談者の高齢化で通院や入院頻度が上がり、増加している。

「保育教育に関する支援」は妊娠、出産をされた方の保健センターや産婦人科との連携やサービス調整を行った。

「その他」は家族への暴力から警察沙汰になった方の相談や、自分の住む団地の障害者の行動に関する苦情を傾聴した。

3. 課題、及び今後に向けて

- ・8050 問題で新規に関わった相談では、親御さんが我が子の新規サービス利用を躊躇し、なかなか支援につながらないことが多くあった。長い期間親子で過ごしていた為、離れることに抵抗がある気持ちは仕方なく、継続して関わることできっかけを探していこうと思う。

- ・これまでサービスを何も利用していない方が、家族の入院で緊急で短期入所を利用する場合、日中をどこで過ごすのか、本人が納得して過ごせるのかが課題となった。グループホーム側も、日中活動先があることが条件となっている所も多く、緊急時の選択肢として宿泊先と同時に日中活動先を探すことに困難さを感じた。

- ・グループホームの中には支える力が不足していると感じる事業所がある。本人家族との話し合いをあまりせず支えきれないからと退去を促す事業所や、体験利用期間中に継続を断る事業所、利用者間トラブルの解決に動いてくれない事業所等。地域の社会資源として、よりよいものになって頂きたい、話し合いに参加しているが、個別ケースごとの対応では間に合っていない印象がある。

相談支援センター 陽だまり

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	215	7	0	23	188	16	4	6
障害時	2	0	0	2	0	0	0	0
計	217	7	0	25	188	16	4	6

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	216	449	78	563	0	33	48	0	1,387
令和3年度	172	459	63	781	0	29	46	0	1,550

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	339	207	155	186
令和3年度	320	210	186	329
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	0	314	110	409
令和3年度	2	390	90	479
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	70	24	3	1
令和3年度	82	27	2	2
	計			
	(13)			
令和4年度	1,818			
令和3年度	2,119			

1. 相談者の状況

相談実利用人数は 217 名。

障害種別は、精神障害者が 188 名と最も多く、また他障害では多くの人が精神障害との重複障害となっている。年代別では、50 代が 63 名で、続いて 40 代が 51 名となっており、40 代 50 代で相談者の半数を占めている。

新規利用者は 68 名。年代別では 20 代が 15 名と一番多く、30 代が 12 名となっている。ただし、年齢が不明の人も多く、一概には言えないが、新規相談では若い層からも相談も多い。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法では、電話相談が一番多く 563 件あり、続いて来所相談の 449 件、訪問 216 件と続いている。電話相談の減少は、同じ相談者から同じ内容の相談を複数回受けたり、日課のような電話に関して対応はしているが、件数としてあげなくなっていることが一番大きい。支援内容では、「生活技術に関する相談」が一番多く、生活上の困り事全般に関する相談、退院に向けての支援等幅広くなっている為、多くなっている。次に「福祉サービスの利用に関する相談」が多く、日中活動の場やグループホーム、居宅介護等障害福祉サービスの利用等の相談、障害年金や役所に提出する書類に関する相談から、制度の説明や情報提供等も行なっている。

傾向としては、高齢の親との同居や、親が亡くなった後の生活支援や、成年後見制度の繋ぎ、家族全員に介護や障害の何らかのサービスが必要な世帯の相談等 8050 問題や、多問題を抱えた世帯の相談を受けることが増えてきつつある。また、医療観察法等の支援対象者だけでなく、なんらかの触法行為のあった人への関りも増えている。引き続き障害福祉サービスに結びつくことが難しい人への訪問支援も行なっている。件数として挙げるものではないが、事業所の研修の講師派遣や助言等の依頼があり、精神障害者の理解と共にお互いの信頼関係を構築することに繋がっているのではと感じている。

3. 課題、及び今後に向けて

- ・コロナ禍により滞りがちになっている入院中の方の支援を医療機関と連携して行っていく（外部から働きかけていく）必要を感じている。
- ・触法行為のあった精神障害者の支援が近年増加しており、地域定着支援センター等と連携して支援を行っているが、中にはどの機関にも支援されていない人からの相談もあり、地域で経験を積み重ねていくことの必要性を感じている。
- ・一人で多くのしんどさ（例えば近隣からの苦情、妄想等の症状、コミュニケーションや経済面、健康面で生活の課題がある等）を抱えた人の支援を行なった。
- ・このように多様なニーズを抱えた相談が増えきており、行政、医療、他機関との多職種連携が求められ、より良い支援を行うためには支援者間の関係作りも大切である。

クロスロード

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	207	4	0	31	175	42	2	1
障害時	0	0	0	0	0	0	0	0
計	207	4	0	31	175	42	2	1

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	58	384	58	1,186	1	24	46	0	1,757
令和3年度	73	468	42	1,699	1	32	75	0	2,390

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	380	35	42	964
令和3年度	306	42	65	1,665
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	1	129	8	75
令和3年度	0	122	5	91
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	96	18	18	0
令和3年度	50	21	15	8
	計			
	(13)			
令和4年度	1,766			
令和3年度	2,390			

1. 相談者の状況

今年度の相談人数は 207 名であった。新規相談人数は 69 名、その内訳は精神障害者が 49 名、発達障害者が 18 名、知的障害者が 6 名、身体障害者が 1 名（重複あり）、その他匿名などを含む 11 名となっている。

全体で、精神障害者は 175 名、全体の約 70% である。前年度は発達障害者からの相談が多かったが、今年度は発達障害者が約 10%、知的障害者が約 12% であった。また、高次脳機能障害や難病の方からの相談もあった。

年齢は、80 代(2 名)、70 代(4 名)、60 代(20 名)、50 代(57 名)、40 代(45 名) 30 代(30 名)、20 代(22 名)、10 代(2 名)となっている。

2. 支援方法・支援内容の報告

相談件数は 1766 件で、今年度も電話相談が全体の約 70%、来所相談が約 20% だった。不安から一日に何度も電話をかけてくる方もいるため「不安の解消・情緒不安定に関する支援」が最も多く、全体の半数以上であった。

支援内容としては、

「不安の解消・情緒不安定に関する支援」では、過去に辛かったこと現在の生活や将来の不安に関すること、気分の落ち込みやしんどさの受容などを行う。

「保育・教育に関する支援」では、就労訓練施設に入学する利用者に入学期の服装や昼食に関することなどの助言を行う。

「就労に関する支援」では、就活についての相談、履歴書の書き方、職場に配慮して欲しいことをまとめる作業、現在の職場での不安や困っていることの相談支援を行う。

3. 課題、及び今後に向けて

利用者によって特性や状況が異なり、ご本人のためにどこまで支援が適切であるか考えることがある。中には、自分のことをもっと支援してほしいと主張する方もいる。その際、利用者のエンパワメントを引き出すためにどこまで支援が必要なのか、何を基準とするのかを事業所や個人の中で整理しておく必要がある。

利用者が親の介護をしているケースや親が介護サービスを利用し始めるケースがあった。介護疲れが起きないように相談支援をおこない、親のケースワーカーと連絡やサービスの調整などをおこなった。その際に介護サービスの制度や仕組みについて理解を深めておくことで連携を円滑に進められると感じた。

また、数は多くないが触法障害者の支援に関する問い合わせの際、事業所で受け入れる体制作り、どの機関と連携していくかなど検討していかなければならない。

ののほな

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	120	4	0	79	23	3	0	11
障害時	9	0	0	6	0	2	0	1
計	129	4	0	85	23	5	0	12

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和4年度	76	298	23	328	13	31	179	0	948
令和3年度	8	254	1	88	2	10	2	0	365

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和4年度	423	28	48	2
令和3年度	182	3	17	4
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和4年度	14	301	11	39
令和3年度	3	99	8	21
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和4年度	29	44	29	7
令和3年度	8	20	15	4
	計			
	(13)			
令和4年度	975			
令和3年度	384			

1. 相談者の状況

本事業において2年が経過し、新規利用者は89名。利用者数も昨年度より45名増加し、129名となった。障害種別においては、知的障害児者が85名で最も多く、全体の66%を占めている。次に精神障害者、発達障害者、身体障害者の順。児童においても9名で昨年より3名増加した。男性より女性、また、40代の方からの相談が多かった。相談者は枚方市からの紹介、相談支援センターや事業所、ホームページを見て等様々。その他は、手帳を持っていない人、医師の診断を受けていない人、匿名希望の人、利用者の関係者からの相談等だった。

2. 支援方法・支援内容の報告

相談方法としては、電話での相談が最も多く328件。次に来所が298件。地域活動支援センターの取組のひとつであるカフェでの飲食により相談しやすい環境が作れる等、併設のメリットがあった。次に訪問が76件。関係機関との連携も179件と大幅に増加。それに伴い、個別支援会議も31件となり他機関と連携の必要なケースが多くあった。相談内容では、「福祉サービスの利用等に関する支援」が最も多く、事業所に行けなくなり自宅に引きこもっている人からの相談が多くあり、事業所との調整や他の福祉サービスに繋ぐ等の支援を行った。次に「家族関係・人間関係に関する支援」で友人、事業所とのトラブルや親子関係が煮詰まり、虐待に及んでしまうケース等もあった。「保育・教育に関する支援」について不登校児を放課後デイサービスに繋ぐことで、登校できるようになった、学校とのトラブル調整を枚方市子どもの育ち見守り室と連携し行う等。その他は警察に保護される人の対応支援や盗癖のある人への支援等。

3. 課題、及び今後に向けて

- ・8050問題は一層深刻化しておりその関連の多くの相談があった。両親の高齢化が本人の自宅から地域への転換をさらに困難にさせており、生活の改善に時間を要した。又、グループホームへの移行希望者が増加する中、それらの生活の場が不足している。量的な問題のみでなく、一定のサービスの質が保たれていない現状が多々見られた。
- ・一人暮らしやシェアハウス等、利用者の望む暮らしを保障する為、重度訪問介護や居宅介護等のヘルパーの人材の確保が必要。
- ・コロナウィルス感染症の法的位置づけが変更される中、移動支援のニーズが増加し、それを実施する事業所が不足している。・相談のケースについて様々な問題が多機関・多職種とからみ合っていることが多く、連携が最も重要である。・子どもの数は減少しているが支援学校への入学が増加傾向にあり、インクルーシブ教育が進んでいない。学校教育機関と障害についての意見交換や研修等の積極的な連携が必要。
- ・多くの利用者が様々な相談を必要としている現状の中、職員の資質の向上を図る。